

第四次川越市保健医療計画

令和8年3月

川越市



川越市民憲章

昭和 57 年 12 月 1 日制定

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きること誇りをもつて、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

市の花山吹（やまぶき）
（昭和 57 年制定）



市の木かし
（昭和 57 年制定）



市の鳥雁（かり）
（平成 4 年制定）



ごあいさつ

わが国では、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上になり、医療と介護の複合的な需要が増加するとともに、両者のより一層の連携が求められています。

また、生活環境の向上や医療技術の進歩等によって平均寿命が延びた一方、ライフスタイルの多様化等による生活習慣病の増加、経済問題や人間関係を含めたストレスに起因するところの問題等、健康課題が多様化していることから、医療体制の確保や健康寿命の延伸につながる予防・健康づくりなど保健医療施策の重要性はますます高まっています。



さらに、令和2（2020）年に国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症や令和6年能登半島地震などを踏まえて、感染症危機や自然災害に備えることも重要となっています。

これまで本市では、平成15（2003）年の中核市移行による保健所設置を契機とし、第一次川越市保健医療計画を策定して以降、同計画に基づき、保健医療施策の計画的な推進に努めてまいりました。

ここで、第三次川越市保健医療計画の期間の満了に伴い、これまでの取組状況や社会状況の変化等を踏まえ、「保健衛生の充実」、「健康づくりの推進」、「医療体制の充実」、「社会保障の適正運営」を基本目標とする「第四次川越市保健医療計画」を策定しました。

今後は、本計画の基本理念である「生涯にわたって、健やかでいきいきと安心して暮らせるまち」、「子どもや若者が将来に希望をもって自分らしく成長できるまち」の実現に向けて、本市の保健医療施策の更なる充実を図ってまいります。

引き続き、市民の皆様、関係者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見、御提言を賜りました川越市医療問題協議会の委員の皆様をはじめ、市民の皆様に対し、心から御礼申し上げます。

令和8年3月

川越市長 森田初恵

目次

第1章 計画の基本的な考え方	1
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の期間	2
第3節 計画の位置付け	3
第4節 計画の前提となる社会状況	4
第2章 川越市の保健医療に関する基礎データ	7
川越市の保健医療に関する基礎データ 人口構造、人口動態、健康寿命、医療費、保健医療に関する意識調査の状況	8
第3章 第三次計画の進捗状況	20
第1節 第三次計画の評価方法	21
第2節 第三次計画の評価	23
第3節 今後の方向性	27
第4章 基本構想	28
第1節 基本理念	29
第2節 基本目標	29
第3節 計画の体系	31
第5章 施策の推進	32
第6章 計画の推進体制と進行管理	81
第1節 計画の推進体制	82
第2節 計画の進行管理	82
資料編	83
1 川越市の保健医療に関するデータ	84
2 計画の策定体制・経過	102
3 保健医療に関する意識調査の概要	106
4 原案に対する市民意見募集の結果	107